

## 「専門機関としての責務」

所長 竹田 真二

今年度の本県の教育に関するトピックは、大きな ところでは三つあると認識している。

まず、一つ目は学習指導要領の改訂である。

幼稚園、小学校及び中学校については、この3月 に新学習指導要領が公示され、今年度が周知期間と されている。そして、幼稚園では30年度から、小学 校では移行期間を経て32年度から、中学校では同じ く33年度から全面実施となっている。高等学校につ いては今年度中に公示される予定であり、どの校種 においても、ここ数年は新学習指導要領への対応に 追われることとなるであろうが、特に移行期間にお ける小学校及び中学校の道徳科、小学校の外国語活 動への対応が当面の課題であろう。

当センターで実施している専門研修の中には、定 員を充足するのに苦労する講座も散見されるが、道 徳科及び小学校の外国語活動の講座については、定 員を大きく上回っている状況である。これは、小学 校及び中学校においては、課題意識をもって着々と 準備を進めていることの表れであると捉えている。

二つ目は、教育公務員特例法等の一部が改正され、 任命権者がいわゆる「教員等の資質の向上に関する 指標」を策定するものとされたことである。

この指標は、新学習指導要領の趣旨を実現させる ために必要とされる教員の資質の向上を図ることを 基本理念としており、教員としての素養、学習指導、 生徒指導、学校組織の運営等の項目について、新規 に採用する者に求める資質や採用後の経験年数に応 じて身に付けるべき資質の目安を示したものであ

る。県教育委員会においても今年度中に策定し、来 年度からの現職教育計画に反映させる予定である。

指標の策定に関しては、文部科学省から指針が示 されている。その指針の中では「教員は高度専門職」 という表現が繰り返し使われており、教員に求めら れている専門性の重要さと職責の重さを改めて認識 させられたところである。

ここまでは本県のみならず全国的にもトピックと なるところであるが、本県においては、この4月に 県教育委員会から「頑張る学校応援プラン」が打ち 出された。これが三つ目のトピックである。

このプランは、現場がやりがいをもって教育活動 にあたっていくことができるように応援していくの が県の使命であり、県が本気で関わっていくという 姿勢を示したものである。

個人的な感想を述べさせていただくと、主要施策 1として「学力向上に責任を果たす」と示されてい るが、この表現に非常にインパクトを感じたところ である。これまでであれば、「学力向上に努める」 という程度の表現で押さえるはずのところを、今回 は「責任を果たす」である。これは、努力義務では なく結果責任を負うということを示すもので、これ までとの意気込みの違い、本気度の高さを感じている。

以上のような流れを踏まえ、当センターとしては、 「高度専門職」である教員の資質向上の一端を担う 専門機関としての「責任を果たす」べく、所員一丸 となって「本気」で取り組んでいきたいと考えている。

本誌に関するご意見・ご感想、並びに研修に関するご質問等がございましたら、下記連絡先までお寄せください

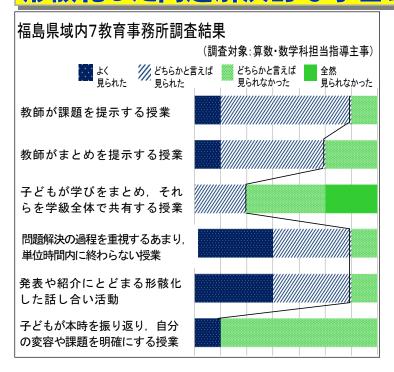
福島市瀬上町字五月田16番地 福島県教育センター **〒960-0101** 編集発行:

TEL 024-553-3141 (代表) URL http://www.center.fks.ed.jp

FAX 024-554-1588 E-mail center@fcs.ed.jp

# 思義加を高める問題解決の意習に認める場合

## 形骸化した問題解決的な学習になっていないか?



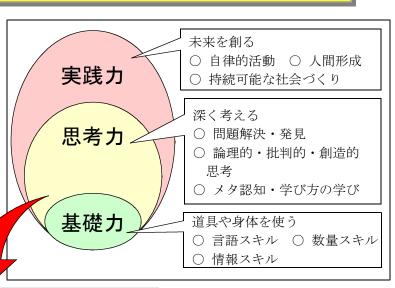
全国学力・学習状況調査の結果によると、特に活用問題の平均正答率が落ち込んでいる。この課題を解決する方法の一つに、児童生徒の主体的な問題解決的な学習過程の充実が挙げられる。

ところが、問題解決的な学習過程を 意識するあまり、教師主導の授業や問 題解決の型をなぞる授業が散見されて いるのが現状である(左図参照)。

このような実態から、児童生徒が主体となる問題解決的な学習を実現し、 質的な授業改善が喫緊の課題となっている。

## 今、求めたい力は、21世紀型能力の「思考力」!

この「思考力」は、学力の三要素の一つの「思考力、判断力、表現力」の思考力ではない。ここで取り上げる「思考力」とは、国立教育政策研究所から示された21世紀に求められる資質・能力の一つであり、21世紀に求められる資質・能力の中核をなすものである(右図参照)。

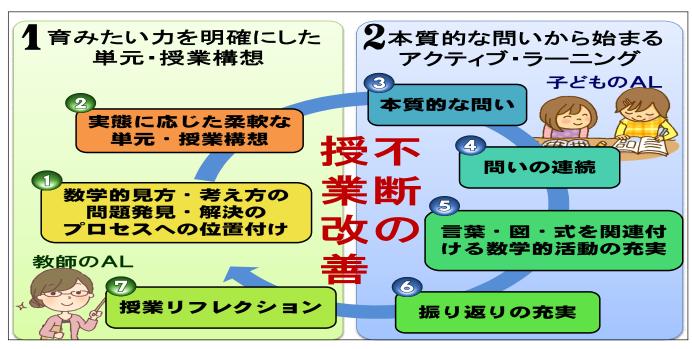


### チーム研究で高めたい「思考力」

一人一人が自分の考えをもって他者と対話し、考えを比較吟味して統合し、よりよい考えや知識を創り出す力、さらに次の問いを見付け、学び続ける力

## 意識したい!「不断の授業改善」のサイクル!

算数・数学を中心にアクティブ・ラーニングを取り入れた授業改善を行うポイントを次の7点にまとめて、下図のように示した。



## 授業リフレクションってどのように進めるの?





## 国語科の質の高い深い学びを目指すには

今回は、3月に公示された次期学習指導要領を基に、授業において実現させるための取り組みを 具体的に取り上げました。「どのように学ぶか」の部分に焦点化し、国語科の視点からのとらえ方 と、「読むこと」の学習における「深い学び」について教材研究の視点を示します。

学びに向かう力・人間性等

知識・技能

思考力・判断力・表現力等

何ができるようになるか

何を学ぶか

どのように学ぶか

新しい時代に必要となる資質 ・能力を踏まえた各教科等の 目標・内容の見直し

葉による見方・

考え方」

かせる際

の

観

「主体的・対話的で深い学び」 の視点からの学習過程の改善

「言葉による見方・考え方」 を働かせる。

例えば、以下のような 観点を基に解釈する。

#### <読むこと(文学的文章)の観点例>

- ・登場人物の性格・境遇や行動
- ・登場人物の心情
- ・作品の構造「筋・場面の展開」
- ・場面の様子 (場所や時刻)
- 象徴しているもの
- ・叙述の仕方・文体
- ・視点、語り口

など

#### <読むこと(説明的文章)の観点例>

- ・事柄の時間的順序
- ・文章の論理関係
- ・問いと答えの関係(序論と結論、全体的な 問いと部分的な問いとの関係)
- ・段落相互の関係
- ・主張と根拠の関係
- ・事柄の重要度

など

例えば、上記の 観点を基にして 右のように考え

- ・根拠に基づいて検討する。
- ・適切な言葉で表現する。
- ・言葉を手がかりに想像する。
- ・相手の意図を推察し話し合う。
- ・情報を編集・整理する。 など

話的で深い学び

根か対 話 自 分 ŋ に言語 な得 り 5 のれ 化 解た する。 釈多 を選 様 な 解 釈

きなかった読み方を学ぶ。あるいは想像することがで自分では発見できなかった、

-4-

## 「読むこと」の学習における「深い学び」

ここでは、「盆土産(三浦哲郎)」を例に、解釈の一部を考えます。叙述と叙述の関係を発 見することや、意味づけを創造して言語化していく読みが「深い学び」につながります。

<言葉による見方・考え方を働かせる視点の例>

- ・叙述に着目する
- ・隠れた意味を発見する
- ・冒頭部と終末部とのつながりをみる など

「盆土産」の終末部にある別れの場面では、少年が父親に「さいなら、と言うつもりで、う っかり、『えんびフライ』と言ってしまった。」とあります。この時の少年の思いを読み取る ために、上記の「解釈の例」を使って、次のように考えることができます。

か

り

「え

ん

びフ

ラ

#### 叙述に着目する

「うっかり」を「不注意」ととらえ て、「本当は言うつもりがなかった」と 解釈し、生徒は、それだけで読み取った つもりにさせていないでしょうか。叙述 に着目することで少年の別の思いに気づ き、「本当は言いたかったことをつい 言ってしまった」ということを読み取る こともできます。

#### 冒頭部と終末部とのつながり

#### 冒頭部「足元で河鹿が鳴いている」 終末部「河鹿が鳴き始めていた」

父親が帰る前の日に鳴いていた河鹿 は、いったん鳴きやみますが、父親との 別れの場面で、再び鳴き始めます。父親 がいないときに鳴いていた河鹿が、父親 が、またいなくなってしまうことを印象 づけます。

#### 隠れた意味を発見する

「えんびフライ」に込められた少年の 思いを、例えば、次の叙述と関連付 けて読み取ります。

「パン粉の焦げる いいにおいが、家 = せが家の中にこ の中にこもった」

一家団らんの幸 もった

「くるみ味といっ ているえもいわれ ないうまさが口の 中に広がった」

父親の愛情や優 しさが少年の心 の中いっぱいに 広がった

「えんびフライ」 = **父との思い出** 「えびフライ」 = **一般的な食品** 

少年が言う「えんびフライ」は、父親が 土産に買ってきてくれたものです。家族で 食べた思い出が詰まっています。墓参りを したときに昨夜の食卓の様子を祖父と母親 に報告する祖母の言葉にも表れています。

#### <参考資料> ・

### 「言葉による見方・考え方」を働かせる際の観点例

<「話すこと・聞くこと」「書くこと」>

#### <話すこと・聞くことの観点例>

- ・やりとりする相手・目的・状況
- ・話材の選択
- ・言い回し
- ・話の組み立て
- ・声量、表情、速さ

など

#### <書くことの観点例>

- ・書いて伝える相手・目的
- ・主題の設定
- ・書く事柄の選択・順序
- ・修辞の効果
- 接続詞

など

### 今年度より新たな講座を開講しました!

### 社会科・地理歴史科・公民科専門研修「主権者教育の実践に向けた授業づくり講座」

2016年の参議院議員通常選挙以降、各地方自治体の首長や議会議員の選挙でも、18歳と19歳の若者が選挙で自分の意思を反映する1票を投じることができるようになりました。それに合わせて「主権者教育」ということばも耳にすることが多くなりましたが、「主権者教育」は、どのようなことをすればよいのか、どのような場面で生徒一人一人に主権者としての意識を育めばよいのか、具体的にイメージしづらいところもありました。こうしたニーズを受けて、今年度より専門研修として「主権者教育の実践に向けた授業づくり講座」を立ち上げました。第1期生に当たる中学校教諭5名、高等学校教諭6名、合計11名の先生方と共に、研修を通して主権者教育とはどのようなものかということを互いに学び合い、情報の交換を行いました。

#### 講座の主な内容と実際

#### ○<u>選挙を題材にした主権者教育の実践報告(ふたば未来学園高校の鈴木知洋教諭による)</u>

以下のような内容について、「主権者教育」の多様なアプローチを学びました。また、「主権者教育」は ハードルが高くはないことを、これまでの実践を交えて教えていただきました。

- '・生徒たちが政党や候補者を主体的に選ぶ際に参考資料となる選挙公報などの取り寄せ方
- ダイヤモンドランキングなどの思考ツールの紹介
- ・インターネットでの模擬投票サイトの活用の仕方
- ・実際の選挙で使用する記載台と投票箱を用いた模擬投票の体験



授業実践報告をする鈴木先生



模擬投票サイトや模擬投票を体験する研修者

#### ○主権者意識を育むための授業づくりにむけた協議

授業を想定しながら、どのような活動を通して主権者意識を育むことができるのか、2~3人のグループで話し合いました。協議を基に、具体的な授業の流れを考えました。



授業づくりについて協議する研修者



協議を基にホワイトボードに まとめた指導案

こちらは、総 務省と文部科学 省の連携により 作成された、高 校生向けの副教 材の新用指導 資料です。



#### 研修を受けた先生方の感想

- 主権者として生徒自身が自分の意見や考えをもち、他者との対話を通してもう一度自分の考えを深めていく活動が、アクティブ・ラーニングにつながっていることを実感した。
- 自分一人では主権者教育をどのように行っていけばよいかわからなかったが、他の先生方と話し合う ことでいろいろな手法や活動の仕方を考えることができた。

学校では、どのように「主権者教育」を行うべきか困っているケースがまだまだ多いと思われます。そうした先生方の一助となるよう、次年度はさらに、この講座の中身を充実させていきたいと思います。

## 「保育学習に関する指導の充実をめざす家庭講座」



#### 【今までの保育学習】

少子化の進展に対応し、中・高等学校の家庭科における保育学習では、乳幼 児の心身の発達、乳幼児の生活と遊び、それを支える親や家族、家庭生活の役 割や子育て支援等について理解させるとともに、実際の子どもとの触れ合い、 かかわることを通して、保育に関心をもたせることを重要視してきた。

また、現行学習指導要領の中学校技術・家庭(家庭分野)の「A家族・家庭 と子どもの成長(3)ウ」では、幼児と触れ合うなどの活動を通し、幼児への 関心を深め、かかわり方の工夫をさせると明記しており、学校現場において学 校の実情に合わせた直接的体験・間接的体験を実施し、体験的・実践的な学習を多く取り入れてきた。



#### 【これからの保育学習】

小・中学校では、平成28年度に学習指導要領が公示され、今年度は周知徹底の 期間にある。次年度は、いよいよ先行実施の時期となる。高等学校においては、 平成29年度中に学習指導要領が公示される予定である。

保育学習については、中学校技術・家庭(家庭分野)改訂の要点「イ.内容の 改善(ウ)社会への変化への対応」では少子高齢社会の進展に対応し、家族や地 域の人々とよりよく関わる力を育成する。そのため,「**A家族・家庭生活**」にお



いては、幼児の触れ合い体験などを一層重視するとともに、高齢者など地域の人々と協働することを新設 している。また、内容の取り扱いについての配慮事項の(3)実践的・体験的な活動の充実とキャリア教



育との関連の例として、幼児の触れ合いや調理など、学習内容が直接将来の職 業の選択につながるものが多く、働くことの意義を見いだすことにつながるも のであると明記している。これからの保育学習は、親としての責任や役割を理解 するだけでなく、家族や地域の人々とよりよく関わろうとする態度や家族や地域 の人々と協力・協働しようとする態度を育成することが重要になる。そのため、 今後も言語活動の充実や実践的・体験的な学習の充実を図っていく必要がある。

#### 「保育学習に関する指導の充実をめざす講座」

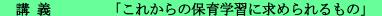
実施時期:**平成29年11月16日(木)~17日(金)**(1泊2日)

実施場所:121研修室、家庭研修室

聴講可能な講義・演習

講義・演習 「新学習指導要領の改訂点及びそれを踏まえた家庭科指導を考える」 福島大学 教授 浜島 京子

前半は、新学習指導要領の改訂点のポイントを中心に講義形式で、後半は浜島京子先生と改訂 点を踏まえたこれからの家庭科の指導の在り方について演習を通して学びます。



#### 千葉大学 教授 伊藤 葉子

近年の少子化による異年齢交流の減少や児童虐待等の問題により、青年期における家庭科の保 育学習が重要視されています。そこで、中・高生の家庭科における「幼児の触れ合い体感」を含 む保育学習の効果について研究されてきた伊藤葉子先生の講義を通し、「これからの保育学習の 求めるもの」について学びます。

★ 聴講を希望される方は、教育センターのWebページの「聴講講座案内」をご覧ください。

### 平成 29 年度福島県教育研究発表会

# ふくしまから はじめよう。

#### ~明日の福島の教育をつくる~

教育センターでは、県内公立学校教員の優れた教育実践・研究及び 当センターの研究の成果をもとに、意見交換や交流を通して本県学校 教育の向上に資することをねらいとして教育研究発表会を実施してい ます。今年度は、学習指導、教科指導、教育相談、情報教育等につい て、7会場21件の研究・実践発表と講演会を予定しています。

講演会は、横浜国立大学名誉教授の髙木 展郎 氏を講師に招き、『授業、そして学校を変えるカリキュラム・マネジメント』のテーマでご講演いただきます。県内各教育機関をはじめ、教育に関心のある多くの方の御参加をお待ちしております。詳しくは、福島県教育研究発表会2次案内、教育センターWebサイトを御覧ください。



□会 場 福島県教育センター(福島市瀬上字五月田 16)

□参加申込 10月初旬の2次案内及び教育センターWebサイトに掲載する方法に

従って、申込をお願いいたします。







## メールがいよいよ完全クラウド化

- 今年 10 月、グループウェアのメールが FCS に統一されます。
- 従来の FKS メールは使用できなくなります。
- ・まだFKSメールをお使いの方は、相手方への連絡をお願いします。
- ・メーリングリスト (ml. fks. ed. jp) も使えなくなります。FCS のグループメール等をご利用下さい。
- ・印刷物等へのメールアドレス記載も御留意願います。(名刺、パンフレット、教職員録等)
- ・なお、FCS の完全クラウド化は平成31年度を予定しています。
- お問い合わせは教育センタークラウドサービスチームまで TEL 024-552-2151(直通)

FAX 024-552-2052

Mail info-gr@fcs.ed.jp

